

こども園等・保護者専用

## 新型コロナウイルス感染症罹患報告書

園長 殿

組 児童名

医療機関名： \_\_\_\_\_

診断名： \_\_\_\_\_

診断日：令和 年 月 日

発症日：令和 年 月 日 解熱日：令和 年 月 日

〈経過観察表〉毎日、検温して、表に記入し、再登園時に園に提出してください。

発症日	月 日(曜日)	測定時刻	体温(午前)	測定時間	体温(午後)
0日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
1日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
2日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
3日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
4日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
5日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
6日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
7日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
8日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
9日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C
10日目	月 日( )	:	. °C	:	. °C

上記のとおり、 月 日に再登園基準を満たしたため再登園します。

保護者氏名(自署)： \_\_\_\_\_

## 【新型コロナウイルス感染症の再登園基準】

学校保健安全法施行規則に基づき①、②を両方満たしたら再登園が可能です。

①発症した日を0日目とし、その翌日から5日間を経過していること。

②症状が軽快した日の翌日を初日(1日目)として、1日を経過していること。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せず、解熱し、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状がないこと

こども園等・保護者専用

## 新型コロナウイルス感染症罹患報告

保護者の方  
でご記入お  
願います。

〇〇〇〇認定こども園 園長 殿

△△△ 組 児童名 □□ □□□

医療機関名： ●●●●●●●●病院

診断名： 新型コロナウイルス感染症

診断日：令和 7 年 9 月 3 日

発症日：令和 7 年 9 月 2 日 解熱日：令和 7 年 9 月 4 日

〈経過観察表〉毎日、検温して、表に記入し、再登園時に園に提出してください。

発症日	月 日(曜日)	測定時刻	体温(午前)	測定時刻	体温(午後)
0日目	9月2日(火)	7:00	36.7	7:00	38.5
1日目	9月3日(水)	8:10	38.8℃	19:00	37.8
2日目	9月4日(木)	7:00	37.6℃	20:00	36.8
3日目	9月5日(金)	8:00	36.5℃	9:30	36.5
4日目	9月6日(土)	7:30	36.5℃	19:00	36.6
5日目	9月7日(日)	8:00	36.4℃	20:30	36.4
6日目	9月8日(月)	7:30	36.5℃	20:00	36.5

発症 (9月2日 7:00)

症状軽快 (9月4日 9:30)

登園可 (9月7日 8:00)

症状軽快後 ※基準② (9月7日 20:30)

発症後5日目 ※基準① (9月7日 20:00)

出席停止 (9月3日~9月7日)

上記のとおり、9月8日に再登園基準を満たしたため再登園します。

保護者氏名(自署)： ■■ ■■

**【事例】**

9/2(火)帰宅後、発症

9/3(水)受診して、新型コロナウイルス感染症と診断

9/4(木)症状軽快

9/5(金)症状軽快

9/7(日)発症後5日経過

9/8(月)登園可

※出席停止期間は9/3~9/7

**【新型コロナウイルス感染症の再登園基準】**

学校保健安全法施行規則に基づき①、②を両方満たしたら再登園が可能です。

①発症した日を0日目とし、その翌日から5日間経過していること。

②症状が軽快した日の翌日を初日(1日目)として、1日を経過していること。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せず、解熱し、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状がないこと。